

募集結果掲載様式

案件名	葛城市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）		
案件及び関連資料	「葛城市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）」 上記資料及び募集結果は、本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。 ・葛城市役所保健福祉部長寿福祉課（當麻庁舎1階）		
意見募集期間	令和3年1月27日（水）～令和3年2月15日（月）		
意見をいただいた人数	1人	受付した意見等の件数	7件

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

対象ページ	意見等	意見等に関する考え方	案の修正の有無
1	<p>○第1章 計画の基本的な考え方</p> <p>1. 計画策定の背景</p> <p>2段落目において制度の持続可能性について言及しているが、現状ではその持続のために仕方なく取り組んでいるように捉えられはしないか。</p> <p>「制度の持続のために仕方がない」と簡単に結論付けることがないよう、介護保険制度を収め巻く国の政策の視点、自治体の政策の視点、介護保険料及び利用量のバランスを考慮すべきである旨を記載すべきではないか。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。こちらの項目では計画策定の背景として、ある程度一般的に浸透していると思われる事項について言及しました。いただいたご意見を踏まえ、「地域の実情に即した高齢者施策を展開していくことが重要」として、国及び市の視点でもある、地域の実情に沿った取り組みを進める旨を計画に追記しました。</p>	有
60 61 62	<p>○基本目標2 健康長寿を実現するまちづくり</p> <p>1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>(2) 介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>サービスの利用者数を、実人数で記載している表と、延人数で記載している表がある。延人数を使う場合は、実人数では何人かを併記できないのか。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。こちらについては、国の基本指針を踏まえたものとなり、延べ人数を使っているサービスは、利用者が月毎に事業所から支援や提供を受けているものであり、一月あたり100人から130人ほどが利用されています。例えば、1ヶ月しかサービスを受けていない方、12ヶ月継続してサービスを受けられる方など、サービスの受け方が人によってさまざまですので、延べ人数を使っているサービスにつきましては、実人数を併記するのは適当でないと考えております。</p>	無

66	<p>○基本目標2 健康長寿を実現するまちづくり</p> <p>2. 高齢者の健康づくりと疾病予防の推進</p> <p>(2) 保健サービスとの連携</p> <p>がん検診・肝炎ウイルス検診における実施状況の表中に前立腺がん検診が抜けていると思われる第7期計画には記載がある。今後実施しないのであれば、その理由をご教示願いたい。サービスを後退させずに従前通り実施すべきと考える。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今般の計画見直しを受け、国の指針に基づいた検診のみ掲載しております。</p> <p>今後も前立腺がん検診については、実施の予定ではありますが、国の動向等も視野に入れながら協議してまいります。</p>	無
83	<p>○基本目標3 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり</p> <p>9. 介護家族の支援</p> <p>「③ 家族介護慰労金支給事業」における表記が、第7期計画と比較して厳しく人数を限定するように後退している。その理由は何でしょうか。この文言を再検討すべきと思う。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘の第8期計画においては「厳しく人数を限定するように後退している」という点については、国の地域支援事業実施要綱が改正され、要介護者を現に介護している家族を慰労している介護自立支援事業について、要介護者の要件が厳格化されました。そのため、国の交付基準をもとに実施している当市の家族介護慰労金事業につきましては、令和2年度より、対象者範囲を縮小いたしました。具体的には、介護保険サービスの利用日数が10日以内の者かつ医療機関への入院及び介護サービスの利用が31日以下との文言を追加いたしました。また、近隣市町村の状況も鑑み、対象者の縮小について決定させていただきましたことをご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	無
83	<p>○基本目標3 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり</p> <p>9. 介護家族の支援</p> <p>①重度要介護者の家族介護は、同居の介護者に精神的に大きな負担をかける。介護者のストレス軽減のため、介護者の経験や現状を話し合うような交流の場を、市として設けてはどうか。既にこういった事業を実施してい</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>①現在、葛城市では、介護者の中でストレスリスクが高い認知症についての対策として、介護者の交流にもなる認知症カフェを運営する団体に補助金を出し、認知症カフェの運営を行っていただいております。令和元年は、デイサービス事業所と介護予防リーダー、</p>	無

	<p>るのであれば、計画へ記載を願う。</p> <p>②加えて、最近では18歳未満のヤングケアラーの存在・問題が指摘されている。市でヤングケアラーを把握しているのであれば、厚い支援・見守りの必要があると考える。</p>	<p>令和2年度につきましては、介護予防リーダーの皆さまにご協力を頂き実施している状況です。実施方法は、事業所で認知症カフェを開いたり、ご希望のあった地域の公民館などに出向き、認知症の基礎知識や認知症予防・認知症介護の実体験の講話・認知症当事者及びご家族様もお気軽に参加いただけるよう、楽しめるようなイベントを行うなど工夫し、交流を行っていただいております。</p> <p>また、孤独介護にならないよう、介護が必要な方だけでなく介護者も守っていけるような社会を目指して、認知症サポーター養成講座も適宜行っております。令和2年度からは、講座を受講した方の登録も行っており、認知症・介護についてのイベントや、講座・勉強会など行う時には、お手伝いいただけるように整備を進めております。今後のますます進む高齢社会に備えるため、市全体で高齢者を守り理解ある地域づくりを推進するため事業を進めて参ります。なお、上記につきましては、73頁からの「2. 認知症施策の推進」に記載しております。</p> <p>②ヤングケアラーに対する調査は、近く厚生労働省が初の実態調査に乗り出す方針であるとの報道がありました。葛城市においては、現在実数を把握できていない状況です。</p> <p>令和1年7月に厚生労働省が「要保護児童対策協議会におけるヤングケアラーへの対応について」の中で、ヤングケアラーの概念及び要保護児童対策地域協議会に求められる役割について示されています。また、令和2年6月に「ヤングケアラー早期発見・ニーズ把握に関するガイドライン(案)」も示</p>	
--	---	--	--

		<p>されたことから、葛城市におきましても、ヤングケアラーに対して要保護児童対策協議会を構成する関係機関が連携して適切な対応を図れるよう、今後「ガイドライン」等の整備に向け、研究を進めてまいります。</p> <p>また、ヤングケアラーに対する具体的な支援策としましては、長寿福祉課・社会福祉課・子育て福祉課・健康増進課が各家庭の状況を踏まえ、連携しながら対象者の方のサービス提供に務めるとともに、児童・生徒の心のケアには、学校・民生児童委員とも連携を図りながら、こども・若者サポートセンターを中心に家庭相談員や臨床心理士による相談支援を行います。</p>	
114	<p>○基本目標4 持続可能な介護保険事業の基盤づくり</p> <p>5. 持続可能な制度設計のための保険料の算出</p> <p>(4) 第1号被保険者の保険料算定</p> <p>たとえ素案であっても基準月額並びに年間保険料を記載すべき。さらに第7期計画に比べての増額分も分かるようにも記載を願う。</p> <p>素案だから記載をすれば誤解を招くという理由であれば、「あくまで計算上の答えであり、決定ではない」旨の注意書きを添えれば良いと考える。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見のとおり、意見募集期間における本計画に基準月額並びに年間保険料を記載していない理由は、承認前及び決定前であることから、近隣市町の動向及び市内の調整を踏まえて判断したものでございます。</p> <p>ただし、本市においてはできる限り多くのご意見を伺いたく、114頁に記載させていただきましたとおり、第8期計画期間の「第1号被保険者負担分相当額」や「調整交付金相当額及び見込額」、「準備基金取崩予定額」、「収納率で補正した保険料収納必要額」等を記載いたしました。貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます、また、今回のご意見を受けまして、計画には第7期計画に比べての増額分も分かるように記載をさせていただきます。</p>	有

<p>119</p>	<p>○資料編</p> <p>2. 葛城市介護保険事業計画策定委員会委員名簿</p> <p>介護を担っているのは女性が圧倒的に多い現状に鑑みて、策定委員における女性委員の比率が低すぎる。男女共同参画の観点から見ても低すぎる。今後はもっと本気で改善するべきである。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。118頁の委員会要綱に記載させていただきましたとおり、策定委員会の委員におきましては、議会代表、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表及び市内に在住する一般公募者から委嘱させていただいております。より多くの女性委員に委嘱できますよう、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>無</p>
------------	---	--	----------